

この冬を快適に 過ごすために 除雪作業にご協力をお願いします

藤里町では、冬期間の道路交通を確保し、町民のみなさんが安心して生活できるように、除雪作業を実施しております。

町が除雪する路線は、主要道路で「185路線88・2km」、歩道で「7路線8・4km」になっています。

除雪作業は、主要幹線道路や通学路、バス路線に重点を置き、午前2時に降雪確認を行い、降雪量が10cm以上若しくは5cm以上でそれ以上になると見込まれる場合に、午前3時から作業を開始し、住民生活に支障のないよう作業にあたります。

しかし、豪雪の場合や路上駐車などにより、除雪作業に妨げが生じた場合は、除雪作業に遅れがでることがあります。また、今年も既に流雪溝の使用が始まっておりませんが、毎年、蓋の閉め忘れによる破損事故が発生しております。

除雪作業がスムーズに行えるようお互いに注意し合って、この冬を少しでも快適に過ごせるよう、各家庭や地域ぐるみでご協力をお願いします。



☆路上駐車はやめましょう

路上への駐車車は除排雪の妨げとなります。決められた場所に駐車車しましょう。

☆屋根には雪止め等の設置を

屋根から直接道路に雪が落ちないように工夫しましょう。屋根の雪止め等の設置は建物管理者の責任です。

☆流雪溝の蓋は必ず閉めましょう

通学時等の子供にとって非常に危険です。箱などを置かず必ず閉めましょう。

☆庭木の剪定にご協力を

庭木が道路にはみ出て除雪の支障となっているものがあります。剪定されるようご協力をお願いします。

流雪溝は正しく利用しましょう

流雪溝の利用は、流雪溝に雪を流す時間を守ることが大切です。

雪は、できるだけ日中の暖かい時間（午前10時～午後3時）に流し、流雪溝が凍りつくほど厳しい寒さのときや、早朝、夜間に投雪するのはやめましょう。

また、みんなが一斉に流雪溝に雪を押し込むと、流雪溝が詰まってしまいます。「自分だけは…」の気持ちで、利用者や通行する人に、迷惑をかけることとなります。

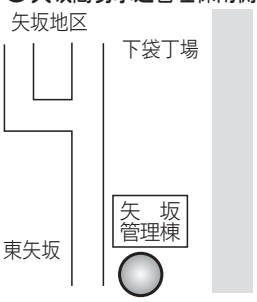
流雪溝を正しく利用し、厳しい冬を少しでも快適に過ごせるように、ご理解とご協力をお願いします。

○次の点に特に注意してください

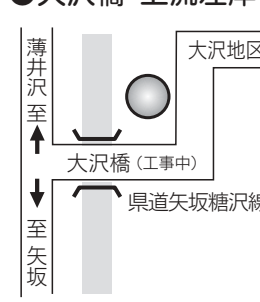
- ① 水が流れていないときは、絶対に投雪しないでください。
- ② 水が流れているときは非常に危険です。子供は近づけないようにしましょう。
- ③ スノーダンプで直接入れず、大きい雪は小さくしてから投雪しましょう。
- ④ 屋根から直接、投雪しないでください。下には必ず見張る人をつけましょう。
- ⑤ 流雪溝の蓋に雪が凍りついたままになっていると、詰まりの原因になります。また、閉じたと思って開いている恐れがありますので注意しましょう。

雪捨て場は4カ所です

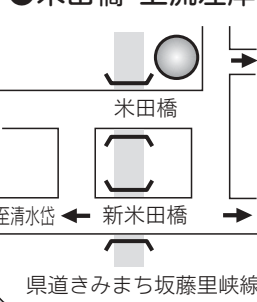
●矢坂簡易水道管理棟南側



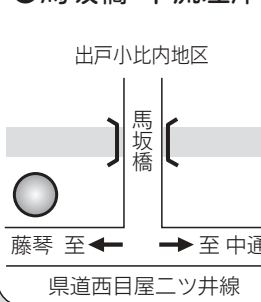
●大沢橋 上流左岸



●米田橋 上流左岸



●馬坂橋 下流左岸



※今冬は、大沢橋通行止めのため矢坂地区にも雪捨て場を設けております。

【お問い合わせ先】

藤里町生活環境課 生活環境係
☎（79）2115（内線173）